広島市告示(安佐南区)第34号 令和7年4月16日

道路の区域を次のように変更するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき告示します。

その関係図面は、令和7年4月16日から同月30日まで広島市安佐南区 役所農林建設部維持管理課において縦覧に供します。

広島市長 松井 一實

道距種	各の 類	路線名	変更区間	新旧別	幅 員 (m)	延 長 (m)
市	道	安佐南4区		旧	9. 50 ~ 17. 50	31.50
		374号線		新	9. 50	31.50